

平成 16 年 5 月 21 日

各位

会 社 名 久光製薬株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 中冨 博隆
本社所在地 佐賀県鳥栖市田代大官町 408 番地
(コード番号 4530 東京、大阪、福岡、名古屋)
問い合わせ先 執行役員 広報室室長 椋島 光政
(TEL 03 - 5293 - 1732)

医療用医薬品事業の分割譲受について

久光製薬株式会社(本社:佐賀県、社長:中冨 博隆)とエスエス製薬株式会社(本社:東京都、社長:萱生 統)は、エスエス製薬が同社の医療用医薬品事業を分割し、平成 17 年 4 月 1 日付で久光製薬に譲渡することで合意し、契約を締結しましたので、お知らせ致します。

記

1. 分割譲受を行う理由

従来より、久光製薬は TTS (Transdermal Therapeutic System: 経皮吸収技術) に経営資源を集中投入しており、その結果、現在では医療用医薬品事業において「モーラス」「モーラステープ」の外用鎮痛消炎貼付剤を中心に成長を続けております。エスエス製薬の医療用医薬品事業は、久光製薬の得意分野である外用剤の商品群を有しており、久光製薬の販売力を活用し成長することが期待できます。また、研究開発においても、久光製薬の研究開発パイプラインを更に強化することができ、これらは早期に上市できることが期待されています。

よって、両社の医療用医薬品事業の統合によるシナジーが、専門性と競争力の強化、将来の成長戦略に重要な役割を担うとの判断から、本事業を譲受承継することに致しました。

このような新体制による新たな目標は、以下のとおりです。

- 1) 連結売上高 1,000 億円を視野に入れた経営を目指す。
- 2) ジクロフェナック製剤(経口剤、ゲル剤、テープ剤、パップ剤)を取得することで、商品ラインナップの強化を図る。
- 3) 医療用医薬品事業において M R 500 人超の営業体制を確立し、整形外科、皮膚科などの得意領域で更に極め細やかな医薬情報の提供を行う。
- 4) 研究開発パイプラインを更に強化し、早期に新商品の上市を行う。

2. 分割譲受の方法、日程、取得株式数等

分割譲受の方法は、エスエス製薬の完全子会社である株式会社バイオメディクス（休眠会社）を活用した吸収分割方式を予定しております。2005年4月1日にエスエス製薬が自社の医療用医薬品事業をバイオメディクス社に移転し、久光製薬は同日にバイオメディクス社の発行済株式数 30 万株の 100%をエスエス製薬から取得することで、同社の医療用医薬品事業を譲受します。

なお、バイオメディクス社の社名は移転日までに変更する予定ですが、名称は未定です。

3. 譲受する子会社の概要（平成 16 年 3 月 31 日現在）

(1) 商号	株式会社バイオメディクス
(2) 事業内容	診断薬等の輸入、販売（休眠中）
(3) 設立年月	昭和 46 年 10 月
(4) 本店所在地	東京都中央区日本橋浜町二丁目 12 番 4 号
(5) 代表者	代表取締役社長 清水 義行
(6) 資本金	130 百万円
(7) 発行済株式数	260,000 株
(8) 株主資本	173 百万円
(9) 総資産	174 百万円
(10) 決算期	3 月末日
(11) 従業員数	-名
(12) 大株主及び持株比率 （平成 16 年 3 月 31 日現在）	エスエス製薬株 100.0%
(13) 主要取引銀行	三井住友銀行

（単位：百万円）

決 算 期	平成 14 年 3 月期	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期
売 上 高			
営 業 利 益			
経 常 利 益	0	0	0
当 期 純 利 益	0	0	0
1 株当たり当期純利益	2.53 円	1.43 円	0.64 円
1 株当たり配当金	0 円	0 円	0 円
1 株当たり株主資本	668.11 円	666.68 円	666.04 円

4. 分割譲受の範囲

- ・ エスエス製薬の既承認医療用医薬品、既承認体外診断用医薬品、臨床栄養剤(食品を含む)、検査用試薬・開発段階製品
- ・ 本件承継対象となる特許、商標、本件承継対象のノウハウ、本件許諾対象の特許、商標及びノウハウなどの知的財産権(出願中のものも含む)
- ・ 医療用医薬品事業に係る役員及び従業員(営業職、研究開発職、医薬情報等の間接部門職):約 300 名

5. 分割譲受の対価

譲渡する本事業の対価は、第三者による事業評価を参考に両社協議の上決定した金額を基準とし、株式譲渡日における移転資産の時価等にて調整を行った価額としております。

以上